

國光グループ人権・労働方針

國光グループは、地球環境の保護に貢献することをグループの存在意義とし、循環型社会・循環型経済に積極的に参画し、地球温暖化防止の取組みを促進・強化していきます。

そして、そのような地球環境の恵みを多くの国々や人々が享受するとともに、人々の命や生活の基本である人権や労働条件に配慮して、人々がより安心・安全で、より幸福な生活や人生を送れるように努めていきます。

人権の尊重

國光グループは、国内の労働関連法規を遵守することはもとより、「国際人権章典」、国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則および権利に関する宣言」などの国際的に認められた人権を支持し、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、あらゆる形態の強制労働の禁止、児童労働の実効的な廃止、雇用及び職業における差別の排除、結社の自由および団体交渉権の効果的な承認など、人権尊重の取組みを推進していきます。

國光グループは、自らの事業活動において他者への人権侵害を回避し、人権への負の影響に関与した場合は適切に対処し解決に向けて努めます。

目配りと救済

國光グループは、人権侵害に関する苦情への対処が早期になされ、苦境にある人がその苦境から救済されるために、グループの社内外通報システムの活用を促します。そして定期的に社員面談などのコミュニケーション機会や研修を通じて状況を把握し啓蒙していきます。

通報者や被害者に関する秘密保持、不利益な扱いの禁止を徹底するとともに、加害者、被害者、周囲関係者など対話を通じて被害者の救済に努めます。

働きがいと職場環境

國光グループは、グループ会社に入って働いてくれている人財が各々の個性を最大限に発揮し、働きがいを感じられる労働環境・職場環境を構築すべく、適切・公正な賃金の支給、適正な労働時間管理、安全な社内環境の確保、心身の健康増進の支援、ハラスメントの防止、Diversity, Equity & Inclusion の推進、ワーク・ライフ・バランスの実現支援、自己啓発・成長の機会の提供などの施策に取組むとともに、見直しも行っていきます。

教育と共通理解、そして改善

國光グループは、すべての社員に対してこの方針に関する教育に努め、個々人の能力の向上を図っていきます。

また、社員の声に耳を傾け、専門家の意見も聴きながら、方針の見直しや方針に基づく施策の改善に不断に取組み効果を上げていきます。

2023年4月1日

株式会社國光

代表取締役社長 朝倉 行彦

株式会社ウェル

代表取締役社長 朝倉 行彦